

第6回 「 相続法改正 」

今期最後の研修会は相続法の改正について行います！

今年の民法改正に伴い、相続法についても大きく改正されることとなります。相続法の全般的な改正は今年7月に施行となりますが、一部の改正については既に施行されているものもあります。

そこで、MOCでは相続法の改正に重点を置いた研修会を開催することにしました。改正をメインとするため、内容は中級となります。

皆様のご参加お待ちしております！



日 時：2019年**6月21日**（金）18時45分～20時45分頃

場 所：**開港記念会館 7号室**（横浜市中区本町1-6）

司 会：**浅葉 美由紀** さん（横浜法律事務所所属）

受講料：MOC会員無料 会員外の方400円

※研修後、懇親会を行いますので、ぜひご参加下さい！

当日の資料は、MOCホームページ(<http://www.moc-lo.net/>)へ事前にUPする予定です。
ダウンロードにはパスワードが必要となりますので会員外の方は申込みの際は必ずメールアドレスをお知らせ下さい。パスワードをメールにてお知らせいたします。

参 加 申 込

お 名 前() キャリア年数(年 ヶ月)

事 務 所 名()

メールアドレス()

以下、該当項目を○で囲んで下さい

*研修会後の懇親会〔 **参加** ・ 予算次第 ・ **不参加** 〕

*研修会資料〔 **自分で印刷持参** ・ **当日会場配布を希望** 〕

*会報やHPへの写真掲載〔 **構わない** ・ **不可** 〕

質問

申込・連絡先

上大岡法律事務所 藤本 剛 まで TEL 045-840-2444 FAX 045-840-2432